

社会福祉法人定款変更認可申請【事業追加】時の一般的な添付書類

必ず添付する書類

	書 類 名	備 考
1	変更前の定款	袋とじ・要原本証明
2	変更後の定款	2部・袋綴じ不要・原本証明不要
3	理事会・評議員会の議事録	袋綴じ・要原本証明
4	当該年度の収支予算書	新規事業の準備経費が計上されていること

申請が事後になった場合

	書 類 名	備 考
5	申請遅延の理由書	様式は問いません。法人代表者から市長宛に事後申請になった理由を記載した書類を提出してください。

事業追加の定款変更時添付書類

	書 類 名	備 考
6	財産目録	直近の決算時のもの
7	追加事業用財産目録	追加事業に係る財産目録
8	上記「7追加事業用財産目録」記載不動産の登記事項証明書（全部事項）	写しの場合には要原本証明
9	上記「8不動産」の価格を証する書類（評価鑑定書・請負契約書・売買契約書・固定資産管理台帳等）	写しの場合には要原本証明
10	上記「7追加事業用財産目録」記載固定資産物品の明細書及び財産目録に記載されない10万円以下の固定資産等の目録	
11	上記「7追加事業用財産目録」記載現金の残高証明書	写しの場合には要原本証明 申請時直近のもので、複数ある場合は証明現在日が同日のもの
12	上記「7追加事業用財産目録」記載有価証券の保有証明書	写しの場合には要原本証明
13	上記「7追加事業用財産目録」記載現金の贈与契約書	写し（要原本証明）
14	上記「13贈与者」にかかる身分証明書及び印鑑証明書	写しの場合には要原本証明 発行後3ヶ月以内のもの
15	当該事業の第1年度収支予算書	
16	当該事業の第1年度事業計画書	
17	当該事業の第2年度収支予算書	
18	当該事業の第2年度事業計画書	
19	当該事業に係る事業者指定書、事業の委託契約書、補助金の交付通知書及び補助要綱、施設の設置認可書、届出書、認可申請書	写し（要原本証明）
20	当該事業に係る職員名簿	
21	施設長（管理者）就任承諾書、施設長（管理者）予定者の履歴書	写し（要原本証明）
22	室種別面積表	
23	図面（附近見取図、配置図、平面図、立面図）	
24	貸借により不動産を使用する場合、当該不動産に係る地上権設定契約書又は賃貸借契約書	写し（要原本証明）
25	貸借により不動産を使用する場合、当該不動産に係る地上権設定登記又は賃借権設定登記の誓約書	写し（要原本証明）

26	貸借により使用する不動産の登記事項証明書（全部事項）	原本又は写し（要原本証明） 発行後3ヶ月以内のもの
27	上記「7追加事業用財産目録」及び「23」記載の不動産所有者が他の法人である場合 ア 法人登記事項証明書 イ 法人規則（定款） ウ 法人規則及び法律等に定める手続証明書類（議事録・公告等）	ア 原本又は写し（要原本証明） 発行後3ヶ月以内のもの イ 写し（要原本証明） ウ 写し（要原本証明）

追加事業のために施設整備（増改築含む）をする場合は以下の書類も添付してください。

	書 類 名	備 考
28	建物概要書（構造・面積等）	様式1に準じて作成してください
29	建設に係る事業計画書・資金計画書	様式2に準じて作成してください
30	法人名義所有権保存登記誓約書	様式3に準じて作成してください
31	補助金（交付金）交付書又は内示書	写し（要原本証明）
32	借入金貸付内定通知書又は申込書	写し（要原本証明）
33	借入金償還計画書	
34	借入金償還財源に充てる償還金贈与契約書	写し（要原本証明）
35	上記「34」に係る贈与者の所得証明書	写し（要原本証明）
36	上記「34」に係る贈与者の資産証明書	写し（要原本証明）
37	上記「34」に係る贈与者の印鑑証明書	写し（要原本証明）
38	法人が自己資金を償還財源とする場合 ア 償還財源説明書 イ 当該年度収支予算書 ウ 前年度収支決算書	
39	上記「34」に係る贈与者が法人（又は任意団体）である場合 ア 法人登記事項証明書 イ 寄附意思を表示する役員会議事録謄本 ウ 過去2年度間の収支決算書	ア 原本又は写し（要原本証明） 発行後3ヶ月以内のもの イ 写し（要原本証明）
40	自己資金残高証明書	原本又は写し（要原本証明） 申請時直近のもので、複数ある場合は証明現在日が同日のもの
41	贈与金贈与契約書	写し（要原本証明）
42	上記「41」に係る贈与者の身分証明書及び印鑑登録証明書	原本又は写し（要原本証明） 発行後3ヶ月以内のもの
43	上記「41」の贈与契約により受入れた法人名義残高証明書	原本又は写し（要原本証明） 申請時直近のもので、複数ある場合は証明日が同日のもの
44	建物建設請負契約書	写し（要原本証明）
45	設計監理業務委託契約書	写し（要原本証明）
46	購入予定固定資産物品明細書	
47	業者への支払済代金受領書	写し（要原本証明）

追加する事業が市町村等からの受託事業である場合には以下の書類も添付してください。

	書 類 名	備 考
48	受託契約書	写し（要原本証明）
49	関係条例	

上記は一般的に添付をお願いしている書類です。案件によっては追加の資料をお願いすることもありますのでご了承ください。